

G20大阪サミット、 東京2020オリンピック・パラリンピックについて

G20大阪サミットについて

2019年G20大阪サミット関西推進
協力協議会資料より作成

G20大阪サミットの概要

- 開催日：2019年6月28日（金）、29日（土）（2日間）
- 会場施設：インテックス大阪（大阪市住之江区） ※主会議場・国際メディアセンター等



交通総量抑制対策について

サミット開催両日及びその前後の計4日間（6月27日～6月30日）について、高速道路や大阪市内を中心に、長時間にわたる交通規制の実施が必要。

交通総量削減目標を「平日通常時の交通量の50%削減」に設定

※第1回 G20大阪サミット交通総量抑制連絡会(2018.10.4)において設定

期間中、大阪市内のみならず大阪市内方向へ流入する車両に対し、

- ◆ マイカー利用を自粛し、電車の利用を促進
- ◆ 業務用車両の運行調整
（※交通総量削減目標：平日通常時の交通量の50%削減）
→ 運行台数の削減や、開催両日及びその前後の計4日間
以外へのシフト等

について協力を依頼。

G20大阪サミット開催に伴う混雑予想箇所

G20大阪サミットとは…
2019年6月28日・29日に開催され、約35の主要国等が参加する大規模な国際会議です。



（大阪府警察及びG20大阪サミット交通総量抑制連絡会による周知）

東京2020オリンピック・パラリンピック開催時の交通輸送について

内閣官房東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局資料より作成

東京2020大会の概要

東京2020オリンピック競技大会

- 開催期間：2020年7月24日（金）～8月9日（日）
- 競技数：33競技



東京2020パラリンピック競技大会

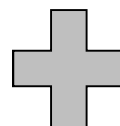
- 開催期間：2020年8月25日（火）～9月6日（日）
- 競技数：22競技



必要な対策（交通マネジメント）

交通需要マネジメント（TDM）

移動の日時や経路の変更、他の交通手段への転換といった交通行動の変更を促進し、交通混雑の緩和を実現する取組



交通システムマネジメント（TSM）

道路の交通混雑が想定される箇所等において、実効性を伴う通行抑制や通行制限による交通量のコントロールを行う取組

道路交通：平日の15%程度交通量減（休日並み）の良好な交通環境の実現を目指す

- ・ 継続的に一般交通を抑制し交通量全体を大会前の10%程度減とするとともに、部分的に更なる分散・抑制を図る
- ⇒ 企業主や荷主などに勤務時間や配達方法の変更などを直接働きかけ、TDMの展開を図る

※TDMは大会期間中、特に平日において重点的な取組が必要

（オリンピック：2020年7月27日（月）～31日（金）、8月3日（月）～7日（金））

（パラリンピック：2020年8月25日（火）～28日（金）、8月31日（月）～9月4日（金））

交通マネジメント推進に向け、2019年夏に試行

実施期間：7/22～8/2、8/19～8/30

東京都「2020アクションプラン」

大会時に想定される交通混雑を回避し、企業活動を維持するための方策をまとめるもの

- ◆ 対応可能な対策について項目を抽出
- ◆ 社内で取組が実施できるように準備

取組項目例（物流関係） ⇒ 同業種や近接エリアでの共同物流の実施

交通マネジメント推進に向けた 2019年夏の試行内容（案）について

1. 試行の期間

➤ 大会本番並みの目標を掲げ、交通混雑緩和に向けた取組を総合的にテストする期間を設定

○道路交通

・一般交通

東京圏の広域における一般交通について、大会前の交通量の一律10%減を目指す。特に重点取組地区については、出入りする交通量の30%減を目指す。

・首都高速道路における交通量の更なる減

首都高速道路については、交通量を最大30%減とすることで、休日並みの良好な交通環境を目指す。

➤ オリンピック・パラリンピックの期間に相当する期間を集中取組期間とし、企業等に重点的な取組を依頼

➤ 各社取組のピークを合わせるチャレンジウィーク及びコア日を中心に、効果測定を実施

➤ TSMは大会時と同等規模で数日試行する他、選手村～競技会場間でバスを実走

2019年カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
7/14	15	試行期間(スムーズBiz推進期間)				20
21	チャレンジウィーク(7/22~26)、コア日(7/24)					27
28	集中取組期間① (7/22~8/2)					3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	集中取組期間② (8/19~8/30)					24
25						31
9/1	2	3	4	5	6	7

(参考)2020年カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
7/19	20	21	22	23		
オリンピック期間 (7/24~8/9)						
	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	パラリンピック期間 (8/25~9/6)				
	7	8	9	10	11	12

2. 試行の概要

＜試行の主な内容＞

TDMに関する試行

企業等への働きかけ
(東京圏、重点取組地区、特定エリア等)

政府・都庁の取組 等

TSMに関する試行

高速道路の本線料金所流入調整、
入口閉鎖

一般道路の交通対策（信号調整）

＜検証の主な内容＞

交通マネジメント（TDM+TSM）の検証

- ・ 交通量低減
(首都高、一般道)
- ・ 移動時間分布 等

TDMの検証

- ・ 事前事後アンケートによる
企業の取組内容、意向
- ・ 特定エリアでの交通低減量
- ・ 交通量の減少量の推定
等

物流の検証

物流効率化に
向けた取組の
実態調査
(サンプル調査)

TSMの検証

- ・ 本線流入調整
- ・ 入口閉鎖
- ・ 一般道路交通対策

➡ 影響把握を合わせて実施

※テストイベント等の実施に合わせ、各会場付近において大会
期間を想定した交通規制等を実施・検証するほか、会場周辺
の駐車場利用の抑制に関する試行などを別途実施する。

試行結果を踏まえた、追加対策の検討、大会時に向けた交通マネジメント改善策の検討 等

3. チャレンジウィークの取組

	TDM	TSM
7月22日(月)	企業等による交通混雑緩和の取組 (各社の取組のピーク)	—
23日(火)	企業等による交通混雑緩和の取組 (各社の取組のピーク)	—
<TDM取組のコア日、 オリンピック開会式1年前> ※ 24日(水)	・企業等による交通混雑緩和の取組 (各社の取組のピーク) ・スムーズビズ(コア日) ・テレワークデイズ2019(コア日) ・国の取組	【高速】 ・本線料金所での流入調整 ・入口閉鎖による本線流入調整 【一般道】 ・環七内側への流入抑制(信号調整)
25日(木)	企業等による交通混雑緩和の取組 (各社の取組のピーク)	—
<チャレンジウィーク期間中に 交通量が多いと予想される日> ※ 26日(金)	企業等による交通混雑緩和の取組 (各社の取組のピーク)	【高速】 ・本線料金所での流入調整 ・入口閉鎖による本線流入調整 【一般道】 ・環七内側への流入抑制(信号調整)
備考	・都庁及び国の取組を含む日 ・集中取組期間 ① 7月22日～8月2日 ② 8月19日～8月30日	・課題や確認事項があれば8月23日(金)に再度TSMの 全部又は一部を実施

※ 24日(水)、26日(金)にはTDMとTSMを同時に実施予定

4. TDMの試行内容

- スムーズBiz参加企業や、関連する取組（テレワークデイズ2019等）への参加企業に対し、試行実施を呼びかける

働きかけの手段	内容
①メールマガジン	・ 2020 TDM推進プロジェクトの登録企業（約1,600社・事業所：6/14現在）に定期的にメルマガを配信
②説明会	・ 全体説明会、地区別説明会、出張説明会（要請に応じて実施：東商支部や各協会等）
③PRチラシ 試行前アンケート票	・ 経済団体・業界団体を通じ、企業に配布 ・ 重点取組16地区でのポスティング
④イベント	・ スムーズBizキックオフイベント（5/29） ・ テレワーク・デイズ2019&スムーズBiz推進期間プレイベント（7/1）
⑤広報 （動画、ポスター等）	・ 動画 トレインビジョン、TVCM、デジタルサイネージ（主要ターミナル駅）等 ・ ポスター 2020 TDM推進プロジェクト協力者、国、自治体、首都高、鉄道事業者等に配布 ・ 電車中吊り広告

5. T S Mの試行内容

○ T D M実施期間中に、大会時と同規模のT S Mを実施（7/24(水)、26(金)等）

- (1) 高速道路において終日実施する対策
 - ・ 都心部への交通量抑制のため、都心方向への高速道路における11箇所の本線料金所で開放レーン数を終日制限
 - ・ 選手村周辺等の4つの入口については、大会期間中、交通規制の形態等から大会関係車両専用となるため終日閉鎖
- (2) 一般道において実施する対策
 - ・ 都心部への流入交通量を減少させるため、環状七号線上の信号機について、午前5時から正午にかけて都心方向への青時間の短縮等を実施



【TSM対象箇所】
本線料金所: 11箇所／32箇所 (圏央道内側)
入口: 4箇所／302箇所 (圏央道内側)

5. T S Mの試行内容

(3) 高速道路において交通状況に応じて段階的に実施する対策

- 交通混雑が発生しやすい箇所において交通状況をモニタリングし、一定の交通量を超えた時点で、渋滞を未然に防ぐために効果的な入口を閉鎖する。交通量が増加し続ける場合は、入口閉鎖の箇所を追加していく。
(閉鎖対象の入口は以下の図のとおり)
- 閉鎖の解除については、交通状況に鑑み、渋滞等が発生する恐れがなくなった際に実施

高速道路TSM実施箇所図



都心部拡大図



【TSM対象箇所】

入口: 50箇所／302箇所 (圏央道内側)

対象の50箇所のうち必要な箇所を段階的に閉鎖していく。

- 入口閉鎖を実施する箇所・時間については、各日の交通状況によって異なる。
- 事故等による渋滞が発生した際には、本線車線規制、区間通行止め、ジャンクションでの方向別規制等のほか、これ以外の入口を閉鎖する場合がある。
- 試行の結果を踏まえて、TSM実施箇所等の見直しを行う。